

法律科目試験 「公法系」問題

I 次の事項について、それぞれ 400 字以内で説明しなさい。

- (1) 「地方自治の本旨」（憲法 92 条）の意味と、それを憲法で保障することの意義
- (2) 通達に違反する行政行為の効力

II 次の事案を読んで、小問(1)(2)に、それぞれ 600 字以内で答えなさい。

XはN地方裁判所の事務官であり、M労働組合N支部（以下、「組合支部」と略す）の幹部であった。Xは、①人員削減によって、事実上の労働強化が行われたこと、②不況の中、民間企業の給与水準との整合性を確保するとの理由で俸給が減額されたこと、の2点に不満を持っていた。Xは人員増加要求活動や超過勤務命令撤回闘争において指導的役割を果たしていたほか、Xの指導の下、組合支部は①と②の問題を理由として総会でストライキの決議をし、2009年〇月×日、組合員は早朝から職場集会を行って、勤務時間開始後の30分間、職務を放棄した。

国家公務員によるストライキの決行は数十年ぶりのことであり、メディアでも取り上げられた。この事態を重く見たN地方裁判所長Sは、国家公務員法(国公法)98条1項・2項および101条1項に違反するとして、国公法82条1項各号に基づき、Xを懲戒免職処分(本件処分)とした。

- (1) 公務員の争議行為を禁止する国公法の規定自体が憲法違反なので、本件処分は違憲・違法であるとXは考えている。Xの見解の妥当性を検討しなさい。
- (2) 公務員の争議行為を禁止する国公法の規定が合憲であることを前提にしたうえで、本件処分の適法性を、類似の事例と比較しつつ、論じなさい。